

大阪府建築物に付属する特定の設備等の安全確保に関する条例に基づく届出  
自動ドア事故(平成19年度届出分)

## 平成19年度報告分

NO.	報告種別	記述項目	内容	
6	第1報 (速報)	発生日時	平成20年1月4日/(金)23:00頃	
		発生場所	大阪市	
		建築物用途	その他	
		事故の状況	自動扉に指を挟まれる。	
	被害者の概要	20歳～64歳 骨折(入院を要さない程度)		
		第2報 (詳報)	事故の原因	ビルから出ようとしてタッチボタンを押しドアが50センチぐらい開いたので通過する時全開しないで閉まってきたドアに挟まれる
5	第1報 (速報)	発生日時	平成19年11月13日/(火)21:47頃	
		発生場所	大阪市	
		建築物用途	マーケット	
		事故の状況	警備員が閉店後、施錠の為自動ドアの電源を切り、ドアを閉めた時に右手指2本を挟む。	
	被害者の概要	65歳以上 右中指骨折(3週間未満の入院を要する程度)		
		第2報 (詳報)	事故の原因	指を自動ドアにかけたまま勢いよく閉めてしまったため
4	第1報 (速報)	再発防止策	「指詰め注意」ステッカーの貼付、施錠時の安全な手順の再確認及び担当者への周知徹底	
		第1報 (速報)	発生日時	平成19年9月30日/(日)19:40頃
			発生場所	藤井寺市
			建築物用途	マーケット
	事故の状況		ドアに挟まれ、右の頭が挟まり、こぶができる。	
	被害者の概要	6～12歳 頭部打撲(入院を要さない程度)		
第2報 (詳報)		事故の原因	急いで入店した為、センサーが感知できず。	
3	第1報 (速報)	再発防止策	自動ドアのセンサーの感度を調整する予定。	
		第1報 (速報)	発生日時	平成19年7月31日/(火)20:40頃
			発生場所	大阪市
			建築物用途	百貨店
	事故の状況		自動ドア閉鎖動作時に通り抜けようとしたところ、扉に接触した。	
	被害者の概要	20歳から64歳 症状不明		
第2報 (詳報)		事故の原因	原因不明(本件は翌日の自己申告により判明)	
2	第1報 (速報)	再発防止策	注意喚起ステッカーの貼付	
		第1報 (速報)	発生日時	平成19年6月17日/(日)18:05頃
			発生場所	堺市
			建築物用途	百貨店
	事故の状況		自動ドアが閉じた際に、右手を挟まれる。	
	被害者の概要	0歳から5歳 右手を打撲(入院を要さない程度)		
第2報 (詳報)		事故の原因	利用者が自動ドアの裏のガラスに中央付近に手を付けていた為	
1	第1報 (速報)	再発防止策	「手を付かないでください」という内容のシールを新たに貼付。	
		第1報 (速報)	発生日時	平成19年3月28日/(水)12:00頃
			発生場所	守口市
			建築物用途	その他
	事故の状況		玄関(風除室)内で転倒し、外側の自動扉の角で額を切る。	
	被害者の概要	0歳から5歳 額に切創(入院を要さない程度)		
第2報 (詳報)		事故の原因	アルミマット上にカーペットが敷かれている場所で幼児が一人歩きしていた為と考えられる。	
再発防止策	幼児が一人で歩いている時は、保護者に注意するよう呼びかける。			